



あち 議会だより

2015年(平成27年)

第84号

10月20日発行

9月定例会

- ★ 9月定例会のあらまし 2ページ～
- ★ 常任委員会から 6ページ～
- ★ 一般質問(質問者6議員) 11ページ～
- ★ 「阿智村大好き☆」 16ページ

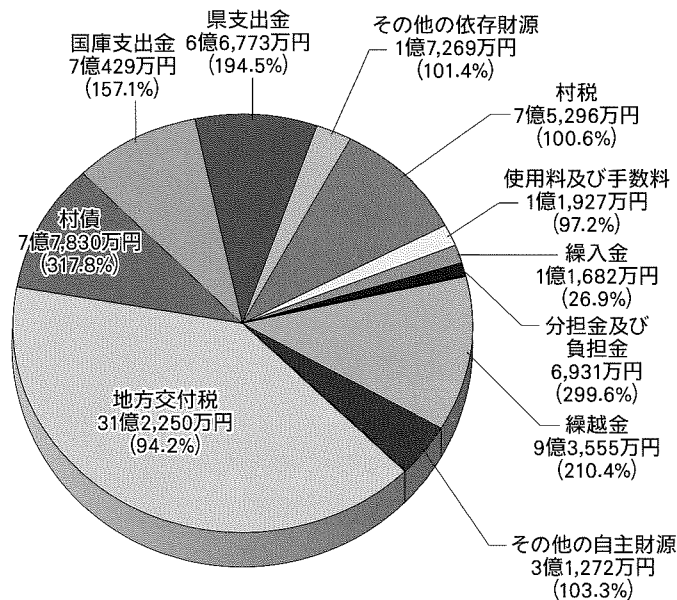
満天の星空と治部坂のコスモス 撮影:後藤信敏

発行/長野県阿智村議会 編集/議会広報委員会 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL 0265-43-2220 FAX 0265-43-4365

災害復旧等 大型事業すすむ

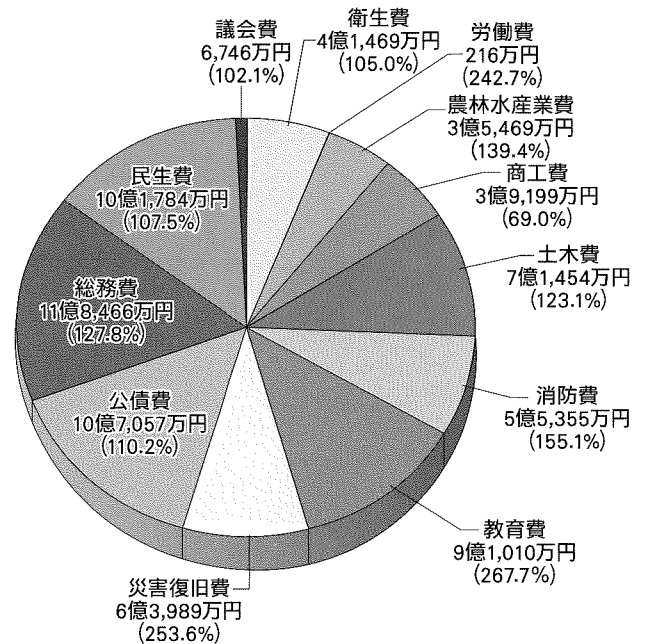
一般会計

歳入 総額77億5,214万円



依存財源 70.2%
自主財源 29.8%

歳出 総額73億2,214万円



※()は前年比

特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	6億9,908万円 (102.7%)	6億6,514万円 (104.6%)
国民健康保険直診	9,995万円 (112.8%)	7,984万円 (95.5%)
水道事業	2億8,168万円 (124.4%)	2億5,806万円 (120.0%)
下水道事業	2億5,623万円 (106.6%)	2億4,318万円 (103.0%)
農業集落排水	9,285万円 (91.8%)	9,177万円 (90.9%)
介護保険	7億8,177万円 (105.1%)	7億6,761万円 (104.8%)
後期高齢者医療	6,730万円 (107.5%)	6,652万円 (107.6%)

監査委員意見要旨（抜粋）

●26年度を振り返り

今年度は比較的大型事業が完了した年でした。中でも学校給食共同調理場改築工事、防災行政無線デジタル化整備工事、災害復旧事業、中之橋架替事業（継続中）、全村地形図作成事業などが代表的なものです。

また、役場庁舎の改修が終わり広く明るくなり、職員の様子と共に内部の空気が変わった気がします。さらに浪合・清内路振興室（旧役場庁舎）も不用備品の処分などを思い切っ

●決算状況と各事業に関して

決算書において単年度の実質収支では2億9千万円ほどのマイナスになっていますが、

実際は約4億3千万円の繰上げ償還を実行した上での数字です。財政面では従来からの取り組みによりほぼ健全な状況であると思われます。

しかしながら将来に向けて、でき得る経費削減を検討・実行していく必要性は変わりません。また、このような時期に将来を見越して人的なスキルアップに経費を投じることにも必要と思われます。具体的には村の職務に携わる職員の研修事業、上層部に対する管理職研修などに経費を費やすことでもあります。

●新たな公会計制度について

・複式簿記について
この新会計制度を導入するに至っては、複式簿記を使用すること

となり、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産計算書・資金収支計算書などの資料が作成されます。一般企業ではコスト管理などのためこのような管理書類が役立つとされております。

・現時点における阿智村での取り組み状況と今後の課題

総務大臣は平成27年1月23日付で地方公共団体に対し平成30年3月末までに統一的な基準による地方公会計の整備を要請しており、その財政支援として固定資産台帳整備のための資産評価・データ登録等に要する経費を特別交付税措置（平成29年度まで）します。

平成30年3月末までに整備するには、平成28年度までに固定資産台帳の整備、資産評価

が必要で、本村では平成23年度に土地、建物については概ね整備されていますが、それ以外のものについての資産の洗い出しと台帳整備を行う必要があるということです。平成27年度では9月補正予算において物品の台帳整備を行うための経費を予算化する見込みで、今後は全庁的な取り組みとなるため、これを整備推進する部署組織の強化が必要と思われます。



学校給食共同調理場

人事

◆阿智村教育委員会委員の任命

塚田 紀昭さん

駒場（上町）

の任命について同意しました。

◆人権擁護委員候補者の推薦

櫻井 茂男さん

清内路（下清）

の推薦について同意しました。

契約

◆26年度橋梁（中之橋）架替工事変更請負契約の締結

工事に伴う阿智川の左岸の護岸工を減じて右岸側橋台設置のための掘削など約28万円の増額で契約額の合計は6,508万円です。

条例

委員会審査後
議決した主な内容

◆昼神温泉朝市広場設置条例の制定

産業振興のために昼神温泉朝市広場の設置を定めるものです。

◆阿智村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

改正後の児童福祉法において、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業（通称・学童保育）の設備及び運営に関する基準」に従い条例で基準を定めるものです。

◆阿智村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

個人番号制度開始に伴う改正で、個人番号を含む個人情報と特定個人情報と定義するものです。特定個人情報の収集・利用の制限などを定めるものです。

◆阿智村手数料条例の一部を改正する条例の制定

個人番号制度に対応するため改正するもので、番号利用法に規定する通知カードの再交付手数料1通につき500円、個人番号カードの再交付手数料1通あたり800円を追加するなどです。

◆災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定

条ずれを改め災害障害見舞金の支給を新たに規定するなどです。

◆阿智村特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の制定

上位法において、審議会が削除されていることに伴う廃止です。

◆阿智村支援費支給条例を廃止する条例の制定

障害者自立支援法に移行し制度が存在しないので廃止するものです。

◆受託県有林保護管理条例を廃止する条例の制定

長野県県有模範林嘱託規則の廃止、管理委託が既に解除されていることに伴う条例の廃止です。

◇次の17件の条例について、字句の追加や修正、上位法の改正に伴う条項の整備など反映されていなかったものについて改正しました。

正する条例の制定

条例の制定

◆阿智村選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村選挙管理委員会及び議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村昼神温泉地の環境保全条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村公告式条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村浪合振興協議会設置条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村滞在体験施設設置条例等の一部を改正する条例の制定

◆阿智村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆浪合地区村有林等使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村商工観光業振興条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村文化財保護に関する条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村自然環境保全条例の一部を改正する条例の制定

◆阿智村自然環境保全条例の一部を改正する条例の制定

議員提案による 条例・規則等

◆阿智村議会会議規則の一部を改正する規則の制定

議員本人の出産の場合の欠席届について新たに規定し、全国町村議会議長会が準則・規則を改正するのに準じて本議会と照らし合わせて改正するものです。

◆阿智村議会の議員が長期欠席した場合における議員報酬等の特例に関する条例の制定

議員が長期間、議会の会議や議員活動を欠席した場合、報酬や期末手当等の支給に関する決まりを明確にするものです。

◆リニア特別委員会設置に関する決議を変更する決議

「リニア中央新幹線建設に関する事項の協議及び事件の審査又は調査」を目的に追加するものです。

議員提案による意見書

安保関連法案の衆院での強行採決に抗議し、廃案を求める意見書

趣旨

法案審議が進めば進めば憲法違反が明白であり、圧倒的多数の憲法学者、元内閣法制局長、元最高裁の長官等が憲法違反と言っています。また、国民の理解が得られていないと6割以上が今国会での成立に反対しています。県下でも6月議会の時

点で、7割以上の地方議会が今国会での成立に異を唱える意見書を提出しています。

阿智村議会でも、集団的自衛権の行使、憲法解釈による行使容認反対の意見書を昨年3月、9月、今年3月と三度にわたり提出しています。

憲法の保障する平和のみならず国民主権、国民が国家をしばる立憲主義をも否定する安保法案に反対するものです。

結果、採択して、関係機関へ意見書を送付しました。



提供 南信州新聞社

平成27年度補正予算

※千円以下切捨て

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第3号) 専 決	2 1 7 万円	4 7 億 8,1 0 0 万円
一 般 会 計 (第4号)	3 億 1,0 1 6 万円	5 0 億 9,1 1 7 万円
国民健康保険事業特別会計 (第2号)	2,0 1 0 万円	1 億 7 0 3 万円

◆一般会計(第3号)

【主な内容】

・なみあい遊楽館改修工事 2 1 7 万円

◆一般会計(第4号)

【主な内容】

・地場産業センター負担金 1, 0 0 0 万円

・誘客特別対策費 7 0 0 万円

・村道維持補修工事 6, 1 4 0 万円

◆国民健康保険事業特別会計(第2号)

【主な内容】

・除雪機購入(混合診療所) 6 8 万円

・予備費

1, 9 4 2 万円

特定健診受診率減少中、健康意識の向上を

総務常任委員会

委員会報告

平成26年度一般会計
決算認定について

【寄付金】

Q ふるさと納税が全国的に色々と話題になっている中、今後この税の主旨、お礼の品等どうしていくのか。

A 当村へのふるさと納税は308万9千円有りました。当村としては本来の趣旨に沿って堅実に行っていく。

【財政管理費】

Q 基金の積立の規則ルールのなものは。

A 財政調整基金は基本的に前年繰越金の2分の1を積み立て、合併特例等の交付税の減額を考慮して、今後公共施設等整備・管理が必要になるので、その基金に積み立てていきたい。

Q 国は1千兆円を超える借金を抱えており、国から基金等について問題視されないのか。

A 対標準比が50%を

超えているということとその理由を書いたことはあります。「来年以降交付税が減っていくことが見えており、それに備えて蓄えをしている」という報告をしております。

【障害者福祉費】

Q 介護扶助費の予算執行が少ないのは。

A 障がいを持った方の入浴施設利用が近年無い、原因は利用対象者の基準が大変曖昧で利用しにくい現状であり制度内容や周知方法を見直し、有効な利用がされるようにします。

【保育所費】

Q 保育園の時間外手当が減少している、保育士の職場環境については代休・有休等の取得も低いレベルにあり、また嘱託職員には不利な現状にも係らず改善は遅れている。この現状をどのように直すつもりなのか。

A 超勤手当は本人申請で支払っており、通常業務以外は代休対応です。しかし、代休が取れていない状況もありますので27年度からは超過勤務にシフトしています。このままだと保育士の確保にも支障をきたすと考え、早急に具体的な改善に努めます。

Q 障害児加配担当保育士賃金に大きな予算が執行されましたが、その内容は。

A 要支援園児13名に6名の職員加配の対応をし、子育て支援室では臨床心理士の先生2名と子育て専門員1名をお願いし保育にあたっています。

(要望) 集団的な生活の困難さの解消や要支援の園児に対する専門的な知見も必要であり、村を担う園児のためにも保育士の研修や学ぶ機会を保障すること。

【保健衛生費】

Q 平成24年度は特定健診の受診率が63%程に伸びたのに減少している要因は。

A 特定健診受診率は25年で52%、26年で約48%と減少しています。受診率の減少原因の一つに国からの補助金の縛りがなくなつたことが考えられ、健康意識への取り組みを今まで診断を受けていない方へ訪問等推進をしている。また、あち健康プラン21を村民に浸透し具体的な健康づくりに取り組みます。

【教育費】

Q 教員支援・学習支援主事の予算執行が少ない。子どもの学力と教員の教育力向上を願う重要な施策であり、主事等関係者が集まって目的に沿った研修がされているのか。

A 学習支援主事は放課後学習をお願いして

おりましたが、浪合の主事は健康を害されてやめられ、中学は校長と相談し26年の生徒に学習支援主事は必要と判断し配置しませんでした。また主事や関係者の研修・会合等は行っていない。

【社会教育費】

Q 文化イベントの補助金が減少しているが、その理由は。

A 利用者は昨年2件、今年は1件。補助申請の条件は変わっていない、イベントの入場料等の徴収が難しく自己負担が多くなりイベントの取り組みが困難と感じています。

Q 阿智の文化を豊かにし高めていく意義からは、現制度の同じ事業、概ね3年の補助金打ち切りはハードルが高く思われるので少し低くしては。

A 補助金制度の周知が足りない面もある。

村内公演では収益を上げることは困難であり、村民が文化に触れ豊かな文化生活を営むと言う意味では、概ね3年での自立は困難で、補助金の制限等を検討し改善していきます。

国保特別会計

Q 退職被保険者療養給付費が1,200万円程大きく減額となった要因は。

A 対象人員が激減し高額医療の方が国保から社保へ移動となったなどが主な要因です。

国保財政は厳しいが平成30年からは国保制度が県に一本化の見通しなので、できるなら現状のままで運営していくつもりです。

平成27年度一般会計 補正予算について

Q 番号制度の導入による情報の漏えいは大丈夫なのか。

A 庁内のシステムはインターネットには接続しません。それぞれの部署ごと担当者を決めパスワードによる管理を行い、最大限慎重に扱っていきます。



各種条例の改正と 廃止について

【阿智村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例】

Q 第3条に「児童福祉分科会の意見を聞き」となっているが審議会は恒常的な会でないが条例に使うことは適切か。また、分科会の表現で良いのか。

A 条例制定にあたり、児童福祉法に審議会の意見を聞くこととなっており明記しました。

【阿智村個人情報保護条例の一部を改正する

条例

異議なく認める。

【阿智村手数料条例の一部を改正する条例】

Q この手数料は市町村により違うのか。

A カードの再発行に関するもので全国一律のものです。

【災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸し付けに関する条例の一部を改正する条例】

Q 災害適用に関する基準等は。

A この制度は市町村において住居が5世帯以上滅失した災害が適用となります。弔慰金負担は国4分の2・県4分の1・村4分の1、災害援護資金は国3分の2・県3分の1です。

【阿智村特別土地保有税審議会条例を廃止する条例】

異議なく認める。

【阿智村支援費支給条例を廃止する条例】

異議なく認める。

菊芋・加工トマトが伸び悩み

産業建設常任委員会

平成26年度一般会計 決算認定について

環境対策について

Q 環境対策費の報酬と旅費の不用額が多額な理由は何か。

A 予定した環境問題の審議会を開催しなかった。また、予定していた委員の視察研修を実施しなかったためです。

Q 大規模な太陽光発電の普及に伴い、景観上の問題が村外で生じています。この対策の検討が必要ではないか。

A 広域連合で話題となっている問題です。

特に当村は観光地なのでどのように取り組んだら良いか検討したいと考えています。

(要望) 環境対策事業

の総合評価はDで、取り組み課題があり改善が必要となっています。担当を決めて前向きに取り組むこと。

清内路振興費について

Q 県の指定を受けて取り組んだ、再熱モデル事業はどのような状況か。

A 伝統野菜の取り組みでは、カボチャは洋菓子などの商品化に結び付いています。一方、薬草や山採り花木についてはあまり進展していません。しかし、外部の評価で山採り花木は期待できるとされていますので、これまでの経過を踏まえ取り組みます。

定住促進費について

Q 1,090万円の増額補正をしたが590万円の不用額が出た理由は。

A 当初予算を上回る要望があつたので補正しましたが、支払いが完成後となり不用額となりました。

Q 村営住宅に関する今後の考え方は。

A 現在、村営住宅は226戸あり、近隣町村と比較して大変戸数が多い状況です。また、その多くが建築後30年程経過していますので、解体や空いている住宅の利用方法などについて検討したいと考えています。

(要望) 集合住宅は民間に任せ、戸建ての住宅を希望する地区には村で建設を検討されたい。また、分譲地の販売については、建築業者と連携しスムーズな販売努力をすること。

Q 空き家の利用に関する年間の問い合わせ件数と、入居実績などは。

A 年間10件から30件の問い合わせがあります。現在、空き家の登録は71件あり、内訳は売買の成立11件、賃貸中33件、空き家状態が

22件、停止中が5件です。空き家の状況は様々で入居できない物件もあります。

農林水産業費について

Q 遊休荒廃地対策の取り組み状況は。

A 農業委員会を中心に進めています。この6年間で15ヘクタールほど復旧し、平成26年度は40アール復旧しました。

Q 振興作物の栽培状況は。

A きゅうり、アスパラ、トマトなどが対象作物ですが、栽培農家が増えません。雪害を受けたパイプハウスの復旧が行われたため、新規のハウスの建設は予想より小規模にとどまりました。

Q 特産品産地形成に対する取り組み状況は。

A 加工用トマトと菊芋等の栽培に力を入れています。加工用トマ

トの栽培は、トマトジュースやケチャップ用の需要がありますが、栽培が必要に比べられない状況です。原因は生産者の高齢化と、作業が重労働であることです。さらに天候により収穫が不安定で収益性が低いため栽培が減少しています。このため状況を見ながら収益性の高い作物への転換の検討も必要と考えています。また、キクイモ製品の生産量も減少しています。需要に合わせて栽培するため栽培面積も減少し課題があります。

(要望) 加工用トマトの栽培は、阿智の代表的な特産品として定着している。トマトジュースやケチャップの材料として栽培に力を入れて来ました。この経過を踏まえて取り組むこと。

Q カシノナガキクイムシの被害の発生状況は。

A 清内路のミズナラ近くなどで被害が見られたが、現在被害は終息していると思われるです。

Q 白山工業団地の活用状況は。

A 県が作成した工業団地の紹介パンフレットに、掲載する等しています。時々問い合わせがありますが、具体的な話には進展していません。

(要望) 進まない原因の分析と、取り付け道路の改良など立地条件の改善をすること。

Q 災害復旧はすべて終わったのか。

A 公共災害の復旧工事は一部河川を除き完了しました。

平成26年度特別会計
決算について

水道事業特別会計及び下水道事業特別会計

Q 収支はどのような状況か。

A 水道及び下水道の会計は、一般会計からの繰り入れで黒字会計となっています。施設の老朽化も進み、年々維持管理に多額なお金がかかるようになっていきます。

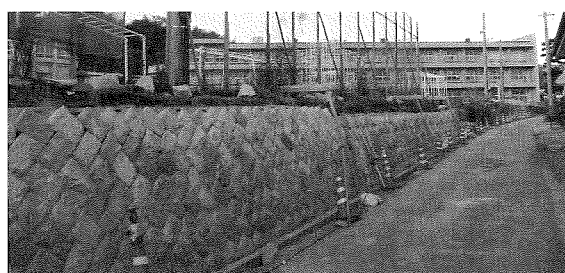
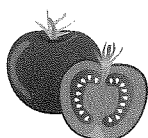
平成27年度一般会計
補正予算(第4号)
について

Q 鳥獣対策費の810万円の増額補正は。

A 鳥獣の捕獲実績が当初の見込みを超える状況になっています。今後の捕獲見込みとしてサル30匹、ニホンシカ120頭、猪100頭分の予算です。

Q 道路新設改良費1,700万円の増額補正は。

A 第一小学校横の村道3-22号の改良工事を行っています。既存の貴重な自然石の石積を再現して改良します。また、災害時の緊急避難場所のグラウンドに、大型車両が入れるように、新たに進入路等を設ける予算です。



第一小学校石積み工事

3分科会がまとめに向けて研究中

政策検討委員会

子育て分科会

○保健師・保育園長および子育て支援センター長と意見交換を実施
：【抜粋】

・1歳6か月の健診時に、RDテスト（た液内の虫歯菌の多さを測る）を実施している。

・1歳6か月から3歳児において、子供のかんしゃくが強く歯の仕上げ磨きができない家庭がある。

・3歳児が、炭酸飲料を飲む場合がみられる。

・子育てに関する情報は、インターネットからや人に聞いて1回実践してみてもダメなら諦めてしまい、工夫をしながらまた取り組んでみる気持ちの弱い人がいる。

○臨床心理士および子育て支援専門員から、家庭の様子について説

明を受け、意見交換を実施：【抜粋】

・子育てをする上で、インターネットからの情報は溢れている反面必要な知識が不足、または知らないなど矛盾がみられる。

・自分に都合のいい情報のみ取り入れ、独りよがりの子育てになっている場合がみられる。
・小規模保育園では、小さい集団のため、他の園との交流は重要であると思う。

◆今後の進め方

問題点を抽出し整理した後、子育てをしている家庭および学校への支援策・改善策について具体的な提案ができるように進めます。

社会分科会

人材の発掘と活かし方

1 これまでの活動

下伊那西部シルバー人材センターとの懇談、有識者との懇談、中津川加子母総合事務所の視察を実施しました。

2 箕輪町視察の実施

箕輪町は阿智村に比べ人口、森林面積比率、高齢化率等大きな違いがあります。遊休荒

廃地を減少させ、赤そばの一大産地にするなど、行政の取り組みが行われ、元気な農家が少しずつですが確実に増えています。生産農

家が自ら物産展や商談会で売り込むための経費を補助する制度があり、役場職員は同行し応援します。「役場職員は一緒に悩み、汗を流すことが大事」それでは無いでしょうか。

3 今後の検討課題

阿智村は小さな村で職員の数も限られてい

ますが、村民と共に汗を流す人材が必要です。また当村に訪れる学生の力を村づくりに活用

できるような取り組みができないでしょうか。加えて、子ども達が阿

智村の将来について夢を語る場づくりなど提言に向けて検討していきたいと考えます。

木質ハイオ活用分科会

1 ねばねの里「なごみ」の視察

根羽村「なごみ」の新ボイラー棟は、自伐林業の生産者が土場へ集積し、NPO法人の木の下プロジェクトが買い取る仕組みができあがっています。

2 薪ストーブの利用者のアンケート調査

利用者42人にアンケートをお願いし明らかになったことは、利用者の半数は持ち山があ

り、自力で薪を調達されています。持ち山のない方は原木の調達ができないかとの意見もありました。市販の薪が高く安価で供給できる方法も求められています。

3 林業関係者と懇談

村の山林には路網がなく搬出が困難な現状があります。植林した山は永久に管理し続けないと災害につながる事があるとのこと。間伐材も搬出すれば手間代と地主への支払いが生じ高いものになります。環境のためには有効活用する方法を見出す必要があります。

4 今後の進め方

先進地視察。関係団体との懇談、山林の現状視察等を通じて、木質ハイオが地域循環でできる仕組みを提言できるようにすすめます。

社会環境アセス、地質学習、 発生土置き場の公募のあり方

「二ア」特別委員会

委員会報告

1 活動概要

委員会会議は6回実施しました。

正副委員長は社会環境アセスメント委員会にオブザーバー参加しています。

地質学習会を一度行いました。講師は高森町市田在住の日本地質学会名誉会員・松島信幸先生です。

2 会議内容

(1) 一部新聞報道にあった清内路地区の候補地検討調査について
議員全員で現地視察に行き、急峻な地形やかつて地滑りがあつた場所などを見ました。

(2) リニア対策委員会について
委員会開催ごとに、担当課より報告を受けました。

(3) 社会環境アセスメントについて

主要幹線道路の交通

量調査、発生土運搬の可能性がある沿線付近

の観光施設、業者、住民へのヒアリング調査

16歳以上の全村民対象のアンケート調査が行

われました。

結果報告のあり方につ

いては岡庭会長、鈴木副会長（教授）をはじめ学識経験者、担当

課で検討会が持たれることになっています。

(4) 村道1—20号関係者と村の懇談会について
担当課より内容につ

いて報告を受けました。

関係者の会からは、

1—20号を使わない見込みはあるのか、JR

からは何も説明がない状況は不安で、村には

住民と県やJRのバイプになつてほしい等の

声がありました。村は、

しつかり1—20号関係の皆さんの生活を守る

ようJRに要望していく旨、説明をしたという事です。

(5) 地質学習会

9月14日に行いました。講師の松島信幸先

生から、まずは斜抗が

計画されている清内路

地区からはじめたいという事で、学習地区

は清内路としました。

担当係長も同行しての

学習会となりました。

横川峠周辺の沢筋をは

じめ、清内路地区の複数各所を、先生の解説を受けながら歩き、も

ろい花崗岩と硬い花崗

岩の様子や、河岸段丘

あとの様子などを観察

することができました。

この学習会を継続し、

村内各所をできるだけ

見る予定です。

(6) 阿智村の発生土

置き場公募について

担当課と、概ねの公

募期間と公募のあり方

を検討しまし

た。

なお、県に

あげるための

選定は、社会

環境アセスメ

ントの結果が

出で以降、検

証・判断して

からとしまし

た。また県を

経由してJR

に情報が提供

されますが、

調査も含めて

候補地となるかは、JR

の判断によります。

応募までに住民の方

からの相談があると思

われるので、相談に応

じながらの応募受付で

あることが望ましいと

の要望を加えました。

(7) JR東海の考え

方を聞く機会について

村および議会からJR

や県へ出した要望に

ついて、JRの考え方

を聞く機会を作りたい

という行政からの要望

に対し、議会では県も

交えた中で会を持ちた

いと申し入れました。

3 リニア特別委員会

について

9月定例会にて、本

特別委員会はリニア新

幹線工事に関し、阿智

村の諸問題について調

査研究することに加え、

協議及び事件の審査も

行うこととなりました。



地質学習会

村の環境対策とエネルギー施策は？

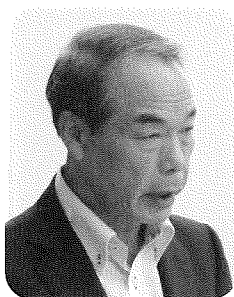
自然に優しい・循環型エネルギーをめざす

原発再稼働を どう考えるか

問 福島原発事故が収束していない現状と、最終処置が確立されていない中で、川内原発再稼働について。

村長 故郷に戻れない県民がいまだ45,000人もおられる現状は理解しております。先日、阿智村へ福島県伊達市の子供たちがキャンプに訪れ、その時同行された市長から、土や水に触れる自然に対する遊びや、外に出て飛び回ること、できない状況が非常に悲しいと言っておられたのが印象的でした。

私も原発は色々な事故が起きており心配ですが、当たり前のようにそのエネルギーを使って来たのも事実です。しかし、やはり安定した安全な自然エネルギー



高坂和男

が一日も早く開発されることを望みます。

エネルギー施策は

問 後期基本計画の環境対策の進捗と現状について。

井原地域経営課長 環境対策事業は重点施策の一つとして進めております。具体的には省エネ・自然エネ（太陽光発電・住宅用マキストープ・太陽光温水器など）の設備に補助を行っております。一方、環境や自然エネルギーに関する産業創出の研究は行っているが、実施に向けての課題が多く、次のステップに進めないのが現状です。これからは全村的な啓発・学習、また自治会単位ぐらいの地域に合った取り組みなど様々な角度からの検討もしてまいります。

問 今後の電力等エネルギーと自然環境対策は。

村長 今は本格的には対応できていないと思いますが、阿智村らしい森林とか水など特徴を生かした循環型システムで採算等シミュレーションをしたうえで、自然に優しいエネルギーの構築を考えて行きます。

社会環境アセスメント調査をどう活かすか

12月中に結果が出てから……

問 6月から現在までの調査内容・方法および調査の様子は。

井原地域経営課長 住民へのアンケート調査を実施し、回収状況は約60%です。国道256号線・153号線、村道1-20号線沿線関係者聞き取り調査や交差点交通量調査などを行いました。

問 アンケート調査および聞き取り調査の集計結果は、トンネル掘削工事に伴う排出土運搬や工事車両の往来による各種の悪影響に対して、どのような意味や効力のある内容となりますか。

地域経営課長 結果についてはまだ言える状況にないが、地区毎や年代別に集計されます。聞き取り調査により地元の人たちの生活実態や感情などを明らかにできると考えています。また、16歳以上の人に回答をいただいたので、将来に渡って



原一広

の村づくりに役立つことができればありがたい。

問 交差点交通量調査は、混雑時と通常時に実施していますが、これを基にした大型車の影響による渋滞シミュレーションは、どんな形で示されますか。

地域経営課長 通過台数の調査に合わせまして、通過時間と渋滞の長さなどの交通挙動調査を行い、これらのデータを基に、渋滞の動画を作成する予定です。

問 社会環境アセスメント委員会から結論が示されるのは、いつ頃になりますか。また、それをどのような方法で村民の皆さんに周知するのですか。

地域経営課長 委員会としてのまとめは、12月中には出される予定です。周知の方法やタイミングは委員会に相談しながら進めたいと思います。

問 村が要望してきた「工事用道路建設」「村外からの排出土の搬入、運搬通過がなされないこと」についての情報は。

村長 文書による回答はありません。

27年度の新規事業の取り組みは

プロジェクトで積極的に推進中

竹村正之



年度途中の 事業評価を

問 年度途中で事業の進み具合を確認することは重要です。平成27年度の新規事業の5SとC-Iはどのように進んでいますか。

村長 今年は第5次基本構想の中間点なので、構想を見つめ直して進めます。

現在、地方創生の計画づくりも進めており、人口増加を念頭に置いて、職員が目標を持って取り組んでいますので、そろそろ成果が出て来ると思います。

地方創生や5SとC-Iなどに取り組むため、職員の横の繋がりを考え、各課一人ずつ出てプロジェクトを立ち上げ、毎月1回のペースで検討しています。

具体的には日常業務の改善や、歴史と湯けむりの里

などのロゴを検討中で、後日お示しする予定です。また、年度中途の事業の進捗確認などは重要なので、表を作って確認することを考えます。

商品券の発行 について

問 国が商品券の発行を交付金の対象としたのは、消費喚起や、生活弱者の支援が必要との判断です。商品券の発行をどのように考えますか。

牛山総務課長 交付金の対象事業は幾つかありましたが、低所得者向け事業は、プレミアム商品券の発行が困難な場合とする国の方針があり、今回はプレミアム付き商品券の発行とさせていただきます。

井原地域経営課長 商品券の発行は消費喚起と、地域商工業の振興にとつて重要な事業と考えています。

村長 ふくまるくんカード加盟店会や商工会などと共に、阿智村らしい取り組みを考えたいと思います。

協活課の強化を含め各地区担当職員の配置は

職員数に限りはあるが精査し検討したい

一般質問

原 利正



協働の村とは

問 協働の村づくりにおける職員の役割は。

村長 行政との協働で進められる住民による村づくり活動において、各課の職員は気さくな話し相手として住民と向き合うべきもの。

問 協働活動推進課をはじめ各課における課題は。

村長 住民が一層気軽に相談できるよう、機構を更に分かり易くしていくこと。

問 財政面のこともありますが各種活動への職員の配置も必要。協活課の強化なり他の部署の拡充なりを機構の現状からどう考えるか。

山内副村長 行政は最終的にはマンパワー。現状でも職員数が精一杯な中で、住民の様々な活動は心強い。協活課を窓口としつつ全庁的対応で調整したい。

問 住民が幸福追求の一環

として公に積極的にかかわり、それを裏方として行政が支援するのが阿智村で言う協働。この点いかがか。

村長 必ずしも行政に頼らない自治が本村にはあり、ここが大切。住民の中にある様々な知見や技能が発揮されるよう行政も裏方としての役割を担うべきだ。

問 振興室のある浪合、清内路以外の地区では自治会活動等も行政との関係で困難さも生じ易い。各地区のために頑張る職員の配置は優先すべき課題と思うが。

村長 職員が業務外で地元自治会に張り付いているがバランス面でまちまち。協活課も所管が多くて多忙な実情。職員数にも限りがある中で、内容を精査し提案について検討していきたい。

問 協活課をもう少し強化する中で各地区への張り付けをすれば、一層住民自身の役場となるのではないか。

村長 振興室の役割の大きさを考え、精査しながら創造的に取り組みたい。住民と職員が共に考えることで良いものが生まれる。職員配置もすぐにはいいかないが考えなくてはならぬ。

森林里山整備に繋がる木材活用どう考える？

採算面考慮し可否

森林計画の 在り方について

問 山林は大きな恵みを与えてくれています。木質バィオとして利用するには様々な課題があります。民有林のうち村有林はどのくらいあるか。

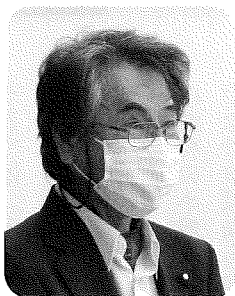
今久留主建設農林課長 民有林16,716・31haのうち村有林955・44ha、保有間伐22・11ha、搬出間伐3・2ha、340m搬出しました。

問 浪合官公林はどのような状況か。

建設農林課長 面積511・67ha、樹種唐松94%、ヒノキ4%、スギ等2%、樹齢59年〜83年です。搬出道路はないとの確認はしている。

問 路網とは。

建設農林課長 1haあたりの林道の長さを林道密度と



木下勝吉

いいです。県平均19・1m、下伊那平均15・3m。阿智村12・3mです。

問 林道の路線数、総延長は。また、弓の又林道の状況は。

建設農林課長 路線数は42路線、総延長80・92kmです。弓の又林道現在11・94km開設、平成31年度までにあと160m開設し開通の予定です。

問 森林整備の考えは。

村長 観光地にふさわしい里山づくり、災害の起きない里山づくりを願う。採算面を考慮し可否を考えたい。

ふるさと納税の 現状について

問 昨年の実績と現況は。

牛山総務課長 今年度現在54件248万円、昨年39件158万円でした。

問 更なる魅力づくりは。

総務課長 昼神利用券、星空招待券、阿智産米を12月目途に考えている。

問 村長の考えは。

村長 本来の目的から外れる過剰な返礼品は考えていない。阿智村の消費拡大、誘客に繋がる展開を進めたい。

阿智村の地方創生どうなる？

五次総と地続き、住民の声これから更に聴く

問 地方創生とは。

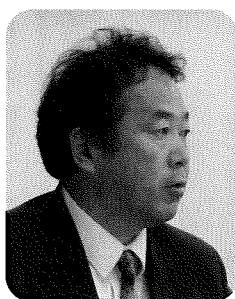
近藤協働活動推進課長 地方の人口減少に歯止めをかけようとするもので、市町村で数値目標を明らかにし、ソフト事業を4つの分野「しごと」「ひとのながれ」「結婚・出産・子育て」「まち」にわたり、今年度中に計画します。阿智村の第五次総合計画・後期5カ年計画等は自信を持っていい内容と考えるので、計画に入っていきます。

問 策定まで時間が少ないが今後のスケジュールは。

協働活動推進課長 各種団体との懇談をして12月に素案をつくり、議会や計画審議会のご意見を聞くなかで、2月に完成予定です。

問 計画には、第五次総合計画を検証強化するとあるが、その内容については。

村長 これからしっかり検証し策定に活かします。



吉田哲也

問 地方創生には、小さな拠点づくりの視点がある。村では自治会ことの拠点となるが、浪合や清内路以外の自治会が振興室のような仕組みを必要とした場合、真摯に話し合いに応じる必要があると思うが。

村長 地域のお年寄りが昼間だけ拠点に集まるという工夫も考えられるし、振興室の存在は大きいので話し合っていきたいです。

問 五次総には地域高校の存続が語られ、その中で神坂学習塾があるが現状は。

佐々木教育長 特進コース全員在籍していることもあり、塾生は増えています。4年制大学合格など希望進路の実現や、英語コンテストの入賞など、成果が出てきています。

問 教育の充実は地域の魅力になる。村を愛する教育の仕組みもあるといいが。

村長 地方創生の原点は教育と考えます。小中学生向けの神坂塾的取り組みを求める声も聞く中で、阿智の良さも体験を通して学べる仕組みを、地域の方々の協力を得て展開できるか検討したいと考えます。

議会あり方 研究委員会報告

議会では、議員による勉強会や地方議会としてのあり方の研究・検討を行うため、5月よりあり方研究委員会を設けて進めています。

勉強会は6月に、あち未来塾主催で島根大学の保母武彦先生の講演をお聞きしました。

先生は地方創生計画について「地域の強みと弱みを自己分析することが活性化の土台」と強調されています。

7月には、小さくても輝く自治体フォーラム・イン栄村が2日間あり、参加しました。政府は27年度中での「人口ビジョン」・「地方版総合戦略」の策定作業を求めています。が、「地域再生」と「地方創生」の課題について講演とシンポジウムが

行われました。フォーラムでは「田園回帰」の流れを大きな潮流としていくためにも、真

の地方創生の主役は農

山漁村の小規模自治体

でなければならぬし、

住民に身近な自治体の

特性を生かし、地方自

治のもとで地域の魅力

を高めていく取り組み

を進めるとしてアピー

ルされました。

委員会では、次期議

員改選時(28年11月)

に向け、議員定数及び

議員報酬の考え方につ

いて各議員から意見集

約を行いました。

◆議員定数について

全議員が現定数を継

続することが良いと考

えています。せめて2

期は現状でやる中で議

論されたいとの意見も

ありました。

◆議員報酬について

ほぼ全議員が現行で

良いと考えています。

社会・経済情勢を見

て判断されており、報酬審議会の意向を尊重すべきとの意見が多数でした。

今回意見集約した定

数及び報酬の考え方を、

議会としての方向性と

しています。

◆当面の課題について

「議会基本条例」と

は何かを理解し共通認

識する必要があると考

えています。

当議会として条例制

定が「必要か、いなか

について、制定されて

いる自治体への視察・

懇談を行い、調査・研

究を行っていきます。

◆今後の進め方

「議会基本条例」の

検討及び、当村議会の

「議会における申し合

わせ事項」の再点検も

行い、今後の勉強会の

資料としていきます。

また、随時テーマや

課題に応じて勉強会を

行っていきたいと考え

ています。

西部地域の振興を願って

西部村議会議員会の活動

根羽・平谷・阿智3

村の議会は、当地域の

振興を目的として連絡

協議、調査等をするた

めに議員会を組織して

います。

7月に定期総会が開

かれ、県への要望事項

を確認しました。

阿智村としては次の

5点を要望することに

なりました。

①阿智高校の存続につ

いて

②子ども・障がい者等

の医療費県費補助対

象年齢の引き上げと

窓口無料化について

③国県道の改良整備促

進について

④一級河川の河床整備

について

⑤有害鳥獣対策の充実

について

これらは、11月に県

庁に出向いて担当部署

と直接提案・要望、意

見交換をいたします。

また地方事務所有賀

所長を講師に、地方創

生についての研修を深

めました。

多様な就業の機会を

作り、多様な人材の確

保を目指すことは容易

ではありませんが、村

でもそのための戦略作

りが始まっており、人

口減少の歯止めになれ

るよう考えてまいりま

す。

8月には、3村の村

長とともに、県会議員

建設事務所の所長、課

長、担当者を交えて土

木問題懇談会が開かれ

ました。村内の国道、

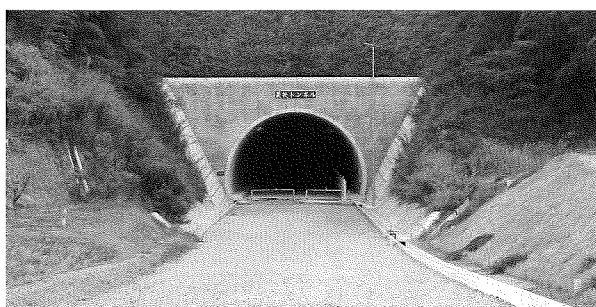
県道、主要地方道など

の改良や、橋梁架け替

え、阿智川、本谷川の

河床整備など、安全な

暮らしに直結する課題



栗矢トンネル

を具体的に提起し、早期の改善を要望しました。工事の進捗状況、現状での取り組みや今後の方向など細部にわたる懇談がなされ、当地区のインフラ整備の必要性について確認できました。

3村が連携し、この

下伊那西部地区が、安

全で住みやすい地域に

なるよう、引き続き

様々な取り組みをいた

します。

議会への声



去る7月初めの暑い日に、村内各地でリニア新幹線工事着工に向けての交通に関する調査が行われていました。大変な暑さの中、ご苦勞様。

先日地区組長さんよりこれに伴うアンケートが届きました。記入しました。資料によると工事中の交通量はまさに危ないが、代替道路は？ま



国道153号線交通量調査

た搬出残土中に有害重金属の含有が心配という学者さんもあります。心配です。工事中も大電力を要し、完成後にはさらに大電力による強力電磁波の発生による自然環境への影響は果たしてないのか？住民の一人として知りたいものです。事業者の方は住民に開示しては困るところも多々あるであろうけれど、何はともあれ少しでも住民が犠牲になることの少ない形での工事の進行をお願いしたい。

智里東 匿名



村づくり委員会紹介

Achievements



私たちは、阿智村で楽しく子育てをしたいという思いを持ち、7人のママたちで2011年の終わりにから活動を始めました。主な活動を紹介します。

まず、ハンドメイドサークル「ママのて」では、お裁縫やお菓子作りなど、毎月手作りを楽しんでいます。今年は飯田市で8月に行われた「りんごん」に向けて、お揃いの衣装を手作りして参加!! 「阿智村ママたち元気だぞー」と踊って楽しみなが阿智村をPRしてきました。また、特別講座として、保育園入園時に必要な通園バッグを作る講習会を12月・1月に行います。お裁縫の苦手なママでも大丈夫!ぜひ手作り



飯田りんごんにて

に挑戦してみませんか。次に、リトミックサークル「わいわいキッズ」では、感性を育むリズム体操を、入園前のお子さんと保護者の方を対象に月一回行っています。お絵かきや絵本の時間もあります。ぜひ遊びに来て下さい。そして、春と秋と阿智祭では、子供服リサイクルバザーを実施しています。小さくなっ

た洋服を提供してもらい管理販売しています。売上金は、バザーで使うワゴンや保存用袋などの購入に充てて継続開催できるように工夫しています。ご提供いただける物がありませんら、ぜひご協力お願いします。

子どもと過ごす時間はとても楽しい!けれど、子育てはとても大変です。今、子育て真っ最中の方、そしてこれから子育てをする皆さんが、より楽しく「阿智で子育てして良かった!」と思えるよう、お互いに助け合って活動を続けたいと思います。

村としても、人口減・少子化は避けて通れない問題かと思えます。子育てしやすい環境整備にご尽力いただけたら幸いです。

Achievements

代表 田中 真美

阿智村

大好き★



高齢者の外出の際の移動手段を確保するため、医療機関、公共施設への送迎をボランティアで行う事業を導入するにあたり、事前の検討会議を何回も重ね、平成25年12月にシンポジウムを開き、予想以上の多数の出席をいただき、関心の高さをひしひしと感じました。モデル事業として平成26年7月からスタートしました。直後は利用者の方も経験のないことで、戸惑いもありました。平成27年4月か

ら本事業となり通算14か月が経過し、お陰様で利用者の方が増えている状況です。

検討会の中で、利用者の方とうまくコミュニケーションが取れるか心配との声がありました。いざ始まってみると、アツという間に目的地に着いてしまう程スムーズに行っています。

定例会を毎月一回開き、反省と今後の展開について等検討してい



ます。利用者の方からは「病院の予約時間迄に行く交通の便が悪く、不自由していたので本当に有難い」と言っていたきました。

面識はあっても声を掛け合うことがほとんどなかった会員の方とは一つの目的に向かうことにより、親しくなることができました。村内の一部の小さな地域にあって「ヨシッ私もやりましょう」と手を上げてくださった

仲間に感謝、感謝です。

地域の小学校では、貴重な忙しい時間の中、子供達に「ささえ愛」の活動についてお話しする機会を与えてくださり、校長先生からは「このような活動がある阿智村の校長であることを誇りに思う」とのお言葉をいただき、会員の皆様に話したところ非常に感激し、今後に向けての大きな励みになりました。有難うございました。

平成27年8月に気軽に利用していただいたことの思いから、利用者の方達との茶話会を開きました。わずかな時間でしたが、終始和やかで、利用者の方も会員であり、共に将来に向かって「ささえ愛」を発展させることを誓い合いました。

ボランティア「ささえ愛」

会長 熊谷 博幸

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。各種資料の公開も行っていますのでお気軽に議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp



あとがき

村内小中学校、保育園の運動会が開催されました。私も第一小学校で観覧いたしました。初めて小学校の運動会を経験する1年生のほほえましいかけっこ、小学校生活最後の6年生のたくましい短距離走、また気迫のこもった応援合戦などを見させていただきました。

安保法案が可決され、この国は一体どこに向かつていくか分からない状態です。また村では12年後のリニア開通を見据えて重大な時を迎えています。私どもは学習し、討論をし、方向を決めていかなければなりません。子どもたちにすばらしい故郷を残してあげられるよう努めていかなければと思うこのごろです。

委員 林 清子